

オーラルヒストリー手法を用いた農家の農村環境に対する意識の把握
 —地域発の生物生息環境保全・管理の立案に貢献できる手法の開発に向けて—
 Understanding of consciousness to farmer's rural environment by using an oral history method

○柿野 亘* 佐々木春佳** 落合博之* 長利 洋*

KAKINO Wataru, SASAKI Haruka, OCHIAI Hiroyuki and OSARI Hiroshi

1. はじめに

土地改良法の改正以降、農業生産基盤の整備事業での生物生息環境の保全や保全された施設の維持管理において配慮対策が進められてきた。この一方で、事業実施段階に環境保護派と地元とで揉める事例（田代，未発表）、環境配慮されてもその後の地元への周知がなく、管理放棄される事例、管理に懸念が残る事例や意見等、地元農家との揉める懸念のある事例が散見される（例えば、富田ら，2013；佐々木，2014）。対象地域では、地形、風土、慣習等や、地域内外の複数の組織や個性等が異なる地元農家等の登場人物構成が異なるから、これらにあてはまる他事例ひとつとっても様々なケースがあろう。

内山（2014）は、人間と自然との間に労働^{*1}を介した密接な関係性があり、この関係性およびそれぞれが変質、制度化^{*2}されていることを考察した。ここでの関係性には、人間が自然に順応し、自然は人間から労働を受けるという相互模写関係が含まれている^{*3}。とすると、生物生息環境保全・管理については、地域ごとでどの程度制度化されているのか理解する、また、これを踏まえて前述のように固有性を伴う地域ごとに適した環境配慮対策・管理を実施するためには、第一に地域住民の農村環境に対する意識を把握する必要があるのかもしれない。

そこで、本研究ではオーラルヒストリー手法を用いた地域発の生物生息環境保全・管理の立案に貢献できる手法開発の可能性を検討することをめざし、農家を対象とした口述記録・分析を行ったので報告する。

※1、内山（2014）は、使用価値に基づく労働を広義の、商品価値やそのものの価値に基づく労働を狭義の労働として区別しており、ここでは前者の意味である。

※2、ここでは、物質的な制度化として物質的な形態そのものが他の利用を阻害することを、精神的な制度化として例えば、自然と遊ぶ形式の了解が社会的な意味の体系のなかに閉じ込められていることを意味している。

※3、文献中では、人間が自然を、自然が人間を「加工」しあう関係であると叙述されている。

2. オーラルヒストリー手法

オーラルヒストリーとは、対象者自身の出生から現在に至るまでの自分史を語った口述記録を指す。これまで、この手法は政治学の分野において公人を対象とした研究手法として実施され、様々な政策決定プロセスが明らかにされてきた（御厨，2002）。今日では、幅広い分野に対応できる潜在性が高く、今後、より多く使われる可能性があると評価されている（杉浦，2012）。

3. 調査対象地区

栃木県芳賀郡市貝町大谷津地区を選定した。本地区は、喜連川丘陵の前縁に位置し、大小多数の谷津が連坦する特徴を有する地形である。また、本地区は利根川水系小貝川の上流域であり、河川

*北里大学 (Kitasato University)

**東北大学 (Tohoku University)

キーワード：環境配慮，再文脈化，言い分

枝沢, 谷津水路, 谷津田の水域間で多くの水域ネットワークが確保された水路網が形成されている。

市貝町では, 2004~2008年の間に, 県営経営体育成基盤整備事業(以下, 事業)が実施された。当初, 本地区を含む受益面積約121haが事業実施対象となっていたが, 本地区は除外された経緯がある。本地区では, 現在, 多面的機能支払交付金に係る「大谷津自然を守る会」(以下, 自然を守る会)が組織され, 土水路の泥さらいや草刈など農村環境の維持管理が共同で行われている。

4. オーラルヒストリーによる聞き取り方法

2014年10月17~19日の間に, 地区内で農業活動を行う地域住民5名に調査をお願いした。聞き取る際には, 対象者1名に対し, 質問者3名を基本とし, 事前に作成した質問票に則って約2時間語って頂き, その間ICレコーダーで録音した。質問表では, 生年月日, 出生地, 略歴(小学校~現在), 年代・時季ごとの生活の様子(山や川, 生物の思い出)を尋ねた。続いて, 本地区の将来展望についての意識を把握するために耕作放棄地, 周辺環境の管理・保全, 自然を守る会, 本地区への思いや残したい環境等について質問した。後日, ICレコーダーから, 文字化を行って原稿を作成し, スクリプト化を行い, テキストを完成させた。

5. 結果・考察

聞き取りを行う中で, 対象者のうちの数人は自然を守る会での保全活動等を踏まえ, 「事業をせずに土水路が残ってかえってよかった」と回答した。これは対象者が, 事業が本地区で未実施になった当初とは異なる考えを持ち, 地域で再文脈化が形成されつつあることが推察された。

また, 「ご自身がお生まれになった時と比べてこの辺の景色や環境は変わりましたか」という質問に対して, 対象者全員が「ここ(もしくは「この辺は」)は変わっていない」という回答であった。一方で, 小学生時に近隣の山や川でのキノコ採りや魚とり等の思い出の中では, 「蹴っ飛ばして歩くくらいキノコがあった」, 「山はきれいにしていたからキノコは多かった」, 「今は姿すら見られなくなった」と語り, 山の管理が極めて粗放的になったことが, 現在キノコ類が採れないことに繋がっていることが認識された。このような回答の後に「今と比べて現在の景色や環境は変わったか」と再度, 尋ねると「変わってしまったね」という回答だった。このように所々で矛盾しているような回答が複数聞かれた。鳥越(1985)はこれを「言い分(正当化の論理)」と定義し, 自界と他界で異なる意識は, 矛盾していることにはならないとしている(古川, 2004)。「変化がない」という回答では, 自界(ここでは, 対象者ごとの日常的に行動する圏域)に地区外をも含めており, 地区外と比べ「ここは」, 「この辺は」は大谷津地区全体を特定していたと考えられた。一方で, 「変化があった」のは地区内での部分的な景観構成要素の変化であり, 過去・現在の比較より発生したと考えられた。ここでは, 現在を自界, 過去を他界としている。以上から, オーラルヒストリーを行うことによって再文脈化, 言い分, 対象者による言い分の気づき等が抽出された。これらをもとに本地区では, 上記から近隣の山に対する制度化が進行していたと推察された。また, 対象者どうしのおおよその関係も把握することができた。これらをもとに環境配慮・管理計画が立案されれば地域内外での齟齬が軽減され, さらに制度化を緩和する方向性をも含めることができるかもしれない。

参考・引用文献:

- 1) 富田友幸, 北澤大佑, 田村孝浩, 木下貴裕(2013) 環境配慮対策における住民参加の形骸化と改善方策, 農業農村工学会誌, 81(11), 5-10.
- 2) 佐々木繁一(2014) 農業農村整備事業における環境配慮工法導入の現状と課題—福井県内の事例から—, 農業農村工学会大会講演会講演要旨集, 6-7.
- 3) 内山節(2014) 自然と人間の哲学, 農文協, 338p.
- 4) 御厨貴(2002) オーラル・ヒストリー 現代史のための口述記録, 中公新書, 207p.
- 5) 杉浦未希子(2013) オーラルヒストリー, 農業農村工学会誌 80(1) p36.
- 6) 鳥越皓之(1985) 環境問題と日常生活, 関西学院大学社会学部紀要, 81-93.
- 7) 古川彰(2004) 村の生活環境史, 世界思想社, p219.